

ひ 広報

# ひのはら

5 月号

令和 2 年  
(2020 年)  
No.492

輝  
い  
て

・・・主な内容・・・

檜原村に住み続けるための土地造成事業補助金について .....	3
年金生活者支援給付金請求手続きのご案内 .....	6
ふれあいデー(一斉清掃)の中止について .....	11
払沢の滝ふるさと夏まつりの中止について .....	12
檜原村高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助制度について .....	13

# お知らせ

## 檜原村安全安心村づくり協議会よりお知らせ

### あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親は大丈夫」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- ◇「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- ◇「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。
- ◇知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- ◇「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ◇ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。



お知らせ

## チャレンジしてみませんか！ 「檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金」

檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金は、新製品等の開発や販路の開拓等に必要経費の一部を補助します。

**対象者**…村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者

**補助対象事業**…研究開発事業（原材料費、機械装置等設備費、外注加工費）  
市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）  
販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）

### 補助金額

事業費	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万円以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

## 檜原村に住み続けるための 土地造成事業補助金について

檜原村では居住可能な土地が少なく、住宅用地の造成工事に係る費用も平坦地に比べて、かさむことから、村内に自己所有の住居を有し、居住している方が引き続き村内に住み続けるために、その住居が建っている土地及び隣接する本人の土地に住居を新築、増改築等を行うための土地の造成工事の一部を補助します。

### 補助対象者

村内において自己所有の住居に10年以上継続して居住し、補助金交付後も引き続き居住する意思のある方。

なお、継続して居住するとは、檜原村に住所を有し生活の拠点を置くことをいいます。

### 造成工事とは

自らが居住している家屋の建替え、増改築等に伴い、新たに必要となる土地（※）の造成工事（石積、ブロック積等）をいいます。

※補助対象者が自ら居住の用に使用、または使用しようとする土地をいいます。

### 補助金額

村内の建設業者との請負契約を締結し、支払いをした造成工事代金の2分の1（上限100万円）  
詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

## 檜原村若年世帯定住促進事業補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度です。

- 補助要件**
- ① 檜原村内に在住する世帯または転入世帯
  - ② 夫婦の満年齢が夫婦合わせて90歳未満の世帯  
中学生以下の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が夫婦合わせて100歳未満の世帯  
単身世帯の場合は、50歳未満の者
  - ③ 檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
  - ④ 檜原産の木材を使用した住宅であること

**補助金額** 建物（建築・購入）価格の15%（転入世帯は10%）限度額100万円  
檜原村に親世帯等が1年以上住所を有している場合には、上記の金額に100万円を加算

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 檜原村空き家地域活性化事業補助金について

「檜原村空き家地域活性化事業補助金」は、村内に所在する空き家を地域の交流拠点等として有効活用することにより、村内の活性化を図ることを目的とした事業です。

**補助内容** 自治会、任意団体又は中小企業が、空き家を活用して、集会・交流施設、体験・学習施設など地域の活性化を目的とした施設に改修する工事費の一部を補助します。

**補助金額** 対象工事費の1/2、限度額100万円。  
ただし、既に改修した箇所がある空き家の場合には限度額50万円

詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

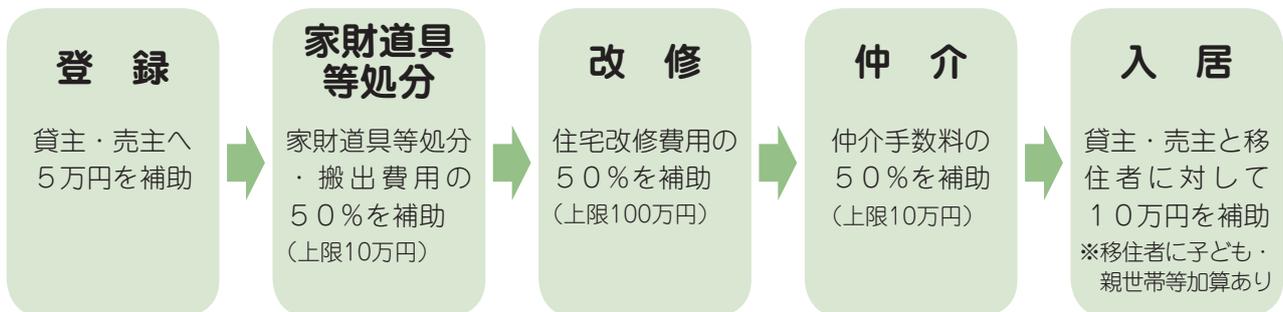
◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？

**檜原村に住みたいと思っている人がたくさんいます！  
空き家を「貸して」「売って」ください！**

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



※詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

■このままだと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないなくても税金がかかります（もったいない）
- ・朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556  
（檜原村地域おこし協力隊）



## 住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。

今回は平成31年4月から令和2年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
令和元年5月27日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 武田 正之	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の18歳(男女) 村内全域の15歳(男)
令和2年1月27日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 武田 正之	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の22歳(男女)

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

くろく

〈広告〉

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

#### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2  
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

# 年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

☆給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。  
 なお、支給要件に該当しない場合は支給されませんのでご確認ください。

## ■請求手続きの流れ

- ① 請求書に、氏名などを記入してお近くの**年金事務所**に提出  
 ※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒にご提出してください。

↓ 郵送による提出も可能

- ② 審査結果の通知が日本年金機構から到着  
 ※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

↓ 支給決定通知書が届いた場合

- ③ お支払い月の上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着

- ④ 通知書に記載のある給付額が年金に上乗せ支給

- ・給付金のお支払いは、原則、2ヶ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。  
 例えば、4月分と5月分を、6月中旬（年金の支払い日と同日）に振込みます。
- ・原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 **ねんきんダイヤル** TEL 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機  
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





**アコス ミナミ電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
 ☎ (042)596-1326  
 ☎ (042)596-2514

# 戦没者等の御遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

## ○特別弔慰金の趣旨

戦後七十五周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の御遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十一回特別弔慰金については、額面25万円（年5万円で5年償還）の記名国債を交付することとします。

## ○支給対象者

戦没者等の死亡当時の御遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位の御遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

**（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、御注意ください。）**

○請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課（檜原村役場村民課村民保険係）

請求手続など詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

**ICHIKEN**

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

## マイナンバーカード及び電子証明書 の更新について

- マイナンバーカード（個人番号カード）は10年（未成年者は5年）、カードに格納されている電子証明書は5年の有効期限があります。

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3ヶ月前を目途に有効期限通知書が送付されます。有効期限通知書に同梱のパンフレットに更新手続きのご案内があります。

- 更新手続きについて

マイナンバーカード・電子証明書の更新にかかる手数料は、無料です。

### 【有効期限通知書に申請書 ID の記載のある方】

申請書 ID の右側に「交付申請用 QR コード（URL）」があります。

QR コードを利用したスマホ申請を、ぜひご利用ください。

### 【有効期限通知書に申請書 ID の記載のない方】

必要書類（有効期限通知書に記載）を持ち、市区町村窓口へお越しください。

- マイナンバーカードの電子証明書更新手続きに関して

マイナンバーカードの電子証明書の更新案内が届いた方に、代理で更新手続きをすると言って、マイナンバーカードと暗証番号をだまし取ろうとする不審な電話に注意してください。**見知らぬ第三者にマイナンバーカード及び暗証番号を渡してはいけません。**

## 人権・行政相談

当面の間、役場庁舎での人権・行政相談は中止といたします。

相談がある方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

- ▽人権相談日・場所 毎月第2木曜日（午後1時～3時）  
※相談日については月によって異なる場合があります。  
檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

# 税金の納め忘れはありませんか？

令和元年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、5月29日までにお納めください。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

# 村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

## ◎ 手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

## ◎ 預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

## ～今月の納期～

- ・ 固定資産税第1期
- ・ 軽自動車税

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

# 環境・下水道

## 生ごみ処理機器購入補助制度を ご利用ください！

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

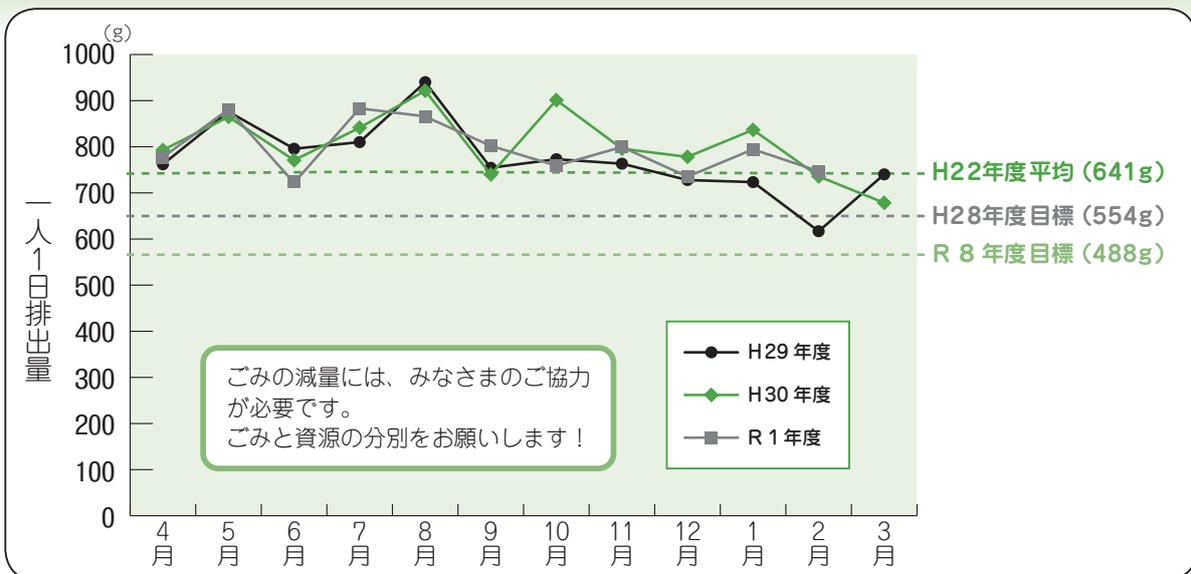
### 補助内容

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器  
※コンポストは対象外となります
- ◆補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円  
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

環境・  
下水道

## 一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ

# 令和2年度 環境美化ふれあいデー (一斉清掃)の中止について

毎年5月に実施している環境美化ふれあいデー(一斉清掃)は、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立っていないことから、多くの人の接触を避けるため今年度は中止といたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

## し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願いいたします。

### ■し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討ください。  
(村から浄化槽設置補助が受けられます。)
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料は、かならず納期限までに納入してください。

※し尿汲取り手数料を3月以上滞納すると、し尿収集を停止します。  
手数料はかならず納期限までに納入してください。

### ■浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行ってください。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願いいたします。

- ①保守点検(都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業)
  - ②清掃(村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
  - ③法定検査(知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)
- みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。

※②清掃(浄化槽の清掃)については、村から補助金を受けることができます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

# 6月1日から下水道が使用できます

数馬地区の一部では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事を行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

## ◆3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内に使用者のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設（排水設備）を設置していただきます。

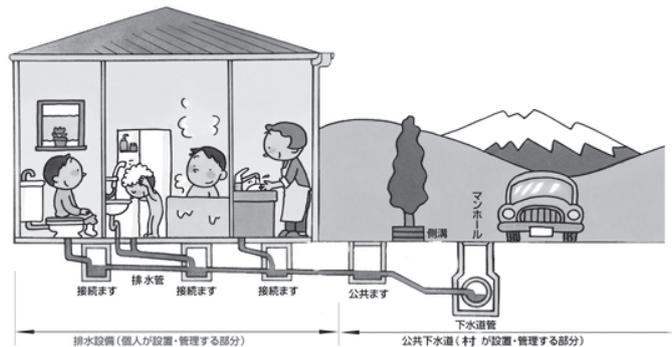
供用開始の日から3年以内に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

## ◆排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った〈檜原村指定下水道工事店〉でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

## ◆地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道（沢水）を併用する場合、お客様のご負担でメーター器を設置していただき、合算した水量により料金を算出します。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

# 令和2年度の 「払沢の滝ふるさと夏まつり」 の中止について

8月22日（土）、23日（日）に開催を予定していました「払沢の滝ふるさと夏まつり」は、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立っていないことから、中止となりました。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 128・122

## 檜原村高齢者の自動車運行の 安全確保に関する補助制度

高齢者の自動車事故を防止し、自動車の運行の安全の確保を図るため70歳以上の方を対象に、衝突被害軽減ブレーキ（高速域で作動するもの）等を搭載した車の購入費用等の一部等を補助します。

### 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・70歳以上の方（東京都の後付安全装置については、令和2年3月31日までに70歳到達を含む）
- ・非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した方
- ・申請時において檜原村に5年以上前から住所の登録がある方
- ・村税等を滞納していない方
- ・自動車運転免許証をお持ちの方
- ・高齢者先進安全自動車購入費補助制度で補助を受けていない方
- ・高齢者安全運転講習会を受けている方※

※講習を受けていない方は、年齢要件に達していても申請することはできません。  
ただし、後付安全装置についてはこの限りではありません。

### 補助対象となる自動車

- ・衝突被害軽減ブレーキ（時速30キロメートル以上で作動するもの）+車線逸脱防止を支援する機能（逸脱時における抑制装置を含む）、ペダルの踏み間違い時の抑制機能、ふらつき運転時の注意喚起機能のいずれかが搭載されていること
- ・普通自動車、小型自動車又は軽自動車で自家用車であること
- ・平成29年4月1日以降に新規登録を受けたものであること（後付安全装置は除く）

※中古車及びローン購入についても対象となります。

### 補助金の額

世帯の状況等	補助額
住民税所得割非課税世帯	車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1又は20万円のいずれか小さい金額
住民税所得割課税世帯	車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1又は10万円のいずれか小さい金額
東京都高齢者安全運転支援装置促進事業補助金に基づく補助対象者	自己負担相当額又は12,000円のいずれか小さい金額

※補助金の交付は、対象者1世帯につき1台までとし、後付安全装置については、対象者1人1回までとします。尚、後付安全装置についての詳細は、東京都 都民安全推進本部 総合推進部 交通安全課（03-5321-1111（内21-799））までお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121 内線 111

## 高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

### 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

### 補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

### 補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・ 取消通知書

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## 要介護者タクシー料金等の助成について

要介護者が医療機関等へ通院する際のタクシー乗車料金又はガソリン購入費の一部を助成します。

### 助成の対象者

助成対象者は次のいずれにも該当する方です。

- ・ 村内に住所を有する65歳以上の方
- ・ 要介護認定を受け、要介護3から要介護5と認定された方
- ・ 前年度の住民税が非課税の方

※すべての条件を満たしたとしても、村税等の滞納がある方は助成対象外となります。

### 助成金の額

タクシー乗車料金又はガソリン購入費の助成額は1年度につき15,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## 檜原村高齢者地域貢献活動費補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

### 〈対象となる活動〉

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等がおこなう以下の活動を対象とします。

- ① 児童・少年の健全育成活動
- ② 青年自立支援活動
- ③ 障がい者支援活動
- ④ 高齢者支援活動
- ⑤ その他地域貢献を目的とする活動

### 〈補助金の額〉

前事項に掲げる活動に要する額として、年額50,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## 檜原村福祉けんこう課けんこう係主催による 事業中止のお知らせ

令和2年5月と6月に予定しておりました以下の事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**中止**とさせていただきます。

中止する事業名	実施を予定していた日
かけこみ運動教室	5月1日(金)、5月8日(金)、5月15日(金)
栄養相談	5月13日(水)、5月27日(水)、6月10日(水)、6月24日(水)
ヘルシ～ひのはらいふ	5月20日(水)
精神巡回相談	6月8日(月)
すくすく子育て教室	6月17日(水)

なお、ご心配事やご相談事がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## こちら地域包括支援センターです!!

高齢者のみなさんお元気に過ごされていますか？  
通いの場が中止になることで、運動不足になっていませんか？  
お茶飲みの回数が減って、寂しくありませんか？

たまには近所の人と長電話もいいかもしれません。

畑仕事で汗を流すこともいいことです。  
散歩をして四季を感じることもいいですね。

不安や困りごとがあれば檜原村地域包括支援センターにご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

## リハビリテーション専門職派遣のご案内

介護予防の取組みを機能強化するため、通所・訪問、住民主体の通いの場等へ理学療法士や作業療法士を派遣し、体操や筋力トレーニングの指導や助言を行います。

派遣を希望する事業者や高齢者活動団体は、電話にてお申し込みください。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。

◎ 申し込み・問い合わせ先  
檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

## 檜原診療所からのお知らせ

### ① 外来診療担当の変更について

4月より宮澤医師、佐藤医師が檜原診療所に勤務しております。宮澤医師については、月曜日から木曜日（第1・第3・第5木曜日は午前のみ）、佐藤医師は、毎週金曜日が外来診療の担当となっております。

また、室屋医師については、毎週木曜日、清水医師については、第2・第4金曜日（診察日変更）の診療担当となります。

### ② 午後の診療について

午後の診療につきましては、往診や予防接種などにより医師が不在の場合があります。午後の診察やお薬を希望される方は、あらかじめ電話にて確認をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

## 期日前投票管理者及び 立会人・選挙事務補助職員募集

令和2年7月執行予定の東京都知事選挙における期日前投票管理者及び同立会人を募集いたします。

### 【期日前投票管理者・立会人】

**勤務内容** 投票が公正に行われるよう管理・立会いをしていただきます  
**対象** 檜原村選挙人名簿に登録のある方

### 【事務補助職員】

**勤務内容** 投票等の選挙事務（受付等）  
**対象** 村内在住の方（18歳以上）  
**勤務期間及び時間（予定）**

東京都知事選挙期日前投票期間 6月19日（金）～7月4日（土）  
午前8時30分～午後8時  
（投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制）

**申し込み** 5月20日（水）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しください。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局（総務課総務係） 内線 213

# 5月12日は 民生委員・児童委員の日です

## 民生・児童委員について

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

地区ごとに11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、福祉事務所や学校等の行政と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

## 民生・児童委員の主な活動

- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

## 民生・児童委員名簿(敬称略)

氏名	電話番号	担当地区
伊村 享子	042-598-0233	下元郷・上元郷
師岡 宏文	042-598-0008	本宿・笹野
宇田 俊史	042-598-6125	柏木野・出畑
高木 容子	042-598-6507	下川乗・上川乗
高橋 武	042-598-6276	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	042-598-6705	数馬下・数馬上
久保田一弘	042-598-0048	茅倉・千足・中里・白倉
田中 紀子	042-598-0453	大沢・神戸
高橋市太郎	042-598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
土屋 貞美	042-598-0812	小岩・笹久保
平野 和子	042-598-0588	藤倉
森田 喜美	042-598-0535	主任児童委員（全村）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

**▽内 容** 病児・病後児保育室は、病氣中や病氣の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます。

## ▽愛称について

「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。

**▽日 時** 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

**▽場 所** 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）

**▽対 象** 3市町村内に在住で、病氣のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病氣、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童

**▽定 員** 1日あたりおおむね6人

※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。

**▽費 用** 1日2千円（3市町村の児童）、1日4千円（その他の児童）

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

**▽利用方法** ①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など）

②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領

③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請（利用登録カードを持参）

④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用

※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。

## ▽利用登録の受付（予約制）

・「ぬくもり」…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

・福祉けんこう課…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

## ▽登録に必要な持ち物

対象となる児童の住所が確認できる書類〔母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）など〕、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

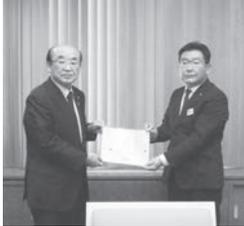
**▽そ の 他** ・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。

・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口（やすらぎの里内）に配置しています。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121  
秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

# その他

## ご寄附ありがとうございました。 (令和元年度分)



青梅信用金庫 様  
100,000円  
小・中学生を対象とした文化・  
体育・スポーツ振興を目的と  
していただきました。誠にあり  
がとうございました。



秋川農業協同組合 様  
20,000円  
環境保全に関する事業を目的  
としていただきました。  
誠にありがとうございました。



第一石産運輸株式会社 様  
2,000,000円  
一般寄附としていただきました。  
誠にありがとうございました。

トヨタ西東京カローラ株式会社 様  
子供用車椅子 1台  
ご寄附誠にありがとうございました。



## ご寄附ありがとうございました

# ふるさと納税制度に伴う寄附金

(令和元年度下半期分)

東京都国分寺市在住	市川 高次 様	20,000円
東京都東大和市在住	吉野 信二 様	10,000円
東京都渋谷区在住	吉田 大吾 様	10,000円
東京都青梅市在住	高木 竜馬 様	10,000円
東京都練馬区在住	平野 英也 様	20,000円
東京都小金井市在住	武藤 篤生 様	10,000円
東京都武蔵野市在住	中澤 信行 様	10,000円
東京都奥多摩町在住	大澤 淳郎 様	50,000円
東京都府中市在住	武田 卓也 様	10,000円
神奈川県横浜市在住	土志田 淳 様	200,000円
神奈川県横浜市在住	土志田 由美 様	100,000円
東京都杉並区在住	桧原 さとし 様	50,000円

匿名 37名 1,808,000円  
合計 49名 2,308,000円



## 令和2年4月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
久保嶋光浩	企画財政課長	産業環境課長	
太田 裕之	総務課長	議会事務局長	
三藤 ひとみ	村民課長	教育課長	
大谷 末美	福祉けんこう課長	村民課主幹	昇任
小林 泰夫	産業環境課長	企画財政課長	
坂本 雅人	産業環境課主幹	産業環境課農林産業係課長補佐	昇任
坂本 政人	議会事務局長	総務課長	
野口 敏雄	教育課長	都民の森管理事務所主幹	昇任
森川 守	都民の森管理事務所主幹	総務課主幹	
岡部 英幸	教育課社会教育係課長補佐	村民課税務係課長補佐	
田中 聡	総務課総務係長	教育課社会教育係長	
青柳 亜紀子	村民課税務係長	総務課総務係主任	昇任
山崎 雅俊	福祉けんこう課福祉係主任	福祉けんこう課福祉係	昇任
高畑 啓次	産業環境課観光商工係主任	産業環境課観光商工係	昇任
齋藤 葉子	総務課総務係	福祉けんこう課福祉係	
原島 泰斗	村民課村民保険係	産業環境課建設係	
小林 篤	福祉けんこう課福祉係	産業環境課生活環境係	
中村 翔一	福祉けんこう課福祉係主事	福祉けんこう課福祉係主事補	昇任
高取 将斗	産業環境課建設係	村民課村民保険係	
小林 泰代	総務課総務係付主任 (社会福祉協議会派遣)	福祉けんこう課長	再任用
古川 みゆき	教育課学校給食共同調理場主任	教育課学校給食共同調理場主任	再任用

その他

## 製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力ください ～令和2年工業統計調査～

令和2年工業統計調査を6月1日現在で行います。

調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年5月下旬から7月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

経済産業省、東京都、檜原村

## 檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- **日 時** 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～午後2時30分
- **場 所** やすらぎの里けんこう館
- **対 象** 村内在住の方
- **費 用** 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

## 『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- **日 時** 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります） 午後3時～午後5時
- **場 所** 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- **対 象** 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- **費 用** 無料

- **利用方法** 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

- **関係協力機関** 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは、檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501  
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.47



左から、土井卓哉、土井智子、高橋春香、大倉悠揮

たかはし はるか  
**高橋 春香**（笛吹在住）



昨年度まで6名だった協力隊が松岡隊員と小川隊員の卒業によって4名になり、寂しさを感じています。また、3月頃から新型コロナウイルスの影響で様々なイベントが中止、外出自粛、ネガティブなニュースがたくさん出回り、これもまた寂しさを感じます。

そんな中でも村にいと鳥のさえずりが聞こえ、桜やツツジやヤマブキがきれいに咲き、様々な植物の芽吹きを感じ、暖かい太陽と心地良い風を実感し、「気持ちがいいな」「贅沢だなあ」と思う春を過ごしています。

春の檜原村は寂しさが吹き飛ぶくらいのパワーがありますね♪松岡隊員・小川隊員は元気になっているでしょうか？

どい たくや  
**土井 卓哉**（和田在住）

3月の話になりますが、一般社団法人人里もみじの里の活動に参加させていただき、枝垂桜の苗木を植えました。身の丈程の細々とした苗木からいつか豪快に咲き誇る立派な枝垂桜になることを想像しつつ、移住して初めて見る綺麗に咲いた人里の枝垂桜を楽しむことが出来ました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で人里桜まつりやライトアップといったイベントが中止となってしまいました。特にライトアップされた桜を見る事を楽しみにしていただけに少し残念でしたが、楽しみは来年に取って置き、早く新型コロナウイルスが収束する事を願うばかりです。



苗木が到着しました！  
作業に夢中で植樹風景写真を撮り忘れてしまいました。

どい ともこ  
**土井 智子**（和田在住）

花の季節も過ぎ、いよいよ新緑の季節となる5月。我が家のじゃがいもは、きっと芽を出して成長していることでしょう。この原稿を書いているのは3月下旬です。かねてより村の方に「畑やりなよお」とお声がけ頂いておりました土井家は、ようやく重い腰を上げ（笑）、近所の皆様にご指導、ご協力をいただきながら畑づくりを始めました！もともと庭先に畑があったと聞き、まずは耕すことから。檜原村では生活の一部の畑。昔からの生活の知恵を代々繋いでいる村の在り方は、社会がどんな状況になろうとも揺るがず、しかも柔軟でたくましい生き方だと思いました。先輩方、畑1年生の私達ですが、ご指導よろしくをお願いします！



庭先の眠った畑を掘り起こしました！

おおくら ゆうき  
**大倉 悠揮**（宮ヶ谷戸在住）



令和の春の訪れ。満開の村の桜を見ることができました。新型コロナウイルス感染が懸念され、イベント中止を余儀なくされる日々が続いておりますが、工房は元気に稼働しております。3月25日には、村内の同じ林業会社である田中林業に研修に行きました。江戸から続く山づくりのノウハウや考え方、未来の見方を学ばせていただきました。昔から続く、伝統的な技術を何世代にもわたって受け継ぐ、技術者としての素晴らしさを感じとることができ、山をつくることもモノをつくることも同じなのだと分かりました。

学校だより

# いま、檜原中学校では

【教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人】

新入生8名（男4名、女4名）を迎え、22名でスタートしました。

生徒数（人）

	男	女	計
1年生	4	4	8
2年生	3	2	5
3年生	6	3	9
計	13	9	22

## 教職員の異動

- 【転入】副校長 戸田 礼子（八王子市立城山中中学校より）  
 国語 高橋 菜津美（新規採用）  
 非常勤 森田 将史（青梅市立西中学校より）  
 【復職】美術 浦野 真理（5月11日より）  
 【退職】国語 望月 大紀（3月31日付）  
 美術 豊川 邦夫（5月12日付）  
 【転出】副校長 塚原 忍（青梅市立吹上中学校へ）

新しい1年のスタートです！



みんなの鯉のぼりが  
気持ちよさそうに  
泳いでいます。

## 職員紹介

【校長】森本 友明 【副校長】戸田 礼子

学年	学年主任	学級担任	学年所属
1	樋口 孝（理科）	加藤 大介（保健体育）	高橋 菜津美（国語）・内田 佳世子（養護）
2	竹内 恵（音楽）	正木 隆盛（数学）	中村 哲也（社会）・豊川 邦夫（美術）（～5/12） 浦野 真理（美術）（5/11～）
3	鈴木 達己（数学）	福田 佳奈（技術）	田中 朋也（英語）・入江 理恵（特別支援教室）

【非常勤教員】森田 将史（英語） 【講師】蒲 絹枝（保体）・今野 美矢子（家庭）

【事務】秋山 祐己 【用務員】榎 愛 【ALT】パージャー ダナ 【スクールカウンセラー】美濃口 聡

【学校介助員】根本 修 【学校図書館指導員】石川 由美 【施設管理員】吉澤 勇・吉澤 優

○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

（なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。）

### 【5月・6月の予定】

- |          |               |  |
|----------|---------------|--|
| 5月 7日（木） | 開校記念日         | ※5月30日（土）に予定していた第5回檜原学園運動会は、2学期に延期となる予定です。詳細が決まり次第、改めてお知らせします。 |
| 5月 8日（金） | 新入生歓迎会        |  |
| 6月10日（水） | 学園支援セミナー      | ※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止または延期になることがあります。                          |
| 6月13日（土） | 学園PTA資源回収     |  |
| 6月17日（水） | 道徳「いじめ」に関する授業 |  |

# 新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- ◎ 現在、都内では新型コロナウイルス感染症が拡大しています。
- ◎ 食料品の買い物などを除き、不要不急の外出は避けるようお願いいたします。
- ◎ 村民の皆様一人一人の行動が感染の拡大をふせぐことにつながります。ご協力をよろしくお願いいたします。

①換気の悪い  
**密閉空間**

②多数が集まる  
**密集場所**

③間近で会話や  
発声をする  
**密接場面**

新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。**  
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には  
消毒などを行ってください。

檜 原 村

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

## 税・料金等の納付の猶予について

新型コロナウイルスの影響により収入が減少している方等は、税または上下水道料金等の納付が猶予されるなどの場合があります。詳しくは、役場の各担当にお問い合わせください。

### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
5月6日(水・休)	あきるの内科 クリニック	あきる野市二宮 1011	042-558-5850	24日(日)	さくら クリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118
10日(日)	朱織寺内科 クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンC1F	042-559-9201	31日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	042-558-6211
17日(日)	あきる野杜きずな クリニック	あきる野市 五日市149-1	042-596-6736				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

#### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

#### 世帯と人口 (4月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,156世帯 (4増) 人口 2,125人 (2減)  
男 1,049人 (3増) 女 1,076人 (5減)

#### ～今月の表紙～ 「輝いて」

カタクリの花は、種が根付いてから花が咲くまで、7年前後の期間が必要とされています。そう考えてカタクリの花を見ると、その可憐な姿の中に、何とも言えない辛抱強さやたくましさを感じます。